

標準服制度試験的運用（7月10日）

「標準服制度」とは、学校として奨励する服装を標準服として指定するけれども、平時の着用義務はなく、式典時や考査時など、学校が指定する日には着用しなければならない制度のことです。本校では、この制度の導入に向けて本日と明日の2日間試験的に運用します。

登校する様子を見ていると全体の1～2割くらいの生徒が私服や部活のウェアや学校の体操服を着用していました。

生徒に感想を聞いてみると、「ネクタイをしなくてよくなったので、首元が涼しくなってよかった」「部活の服装で授業も受けられるので楽になった」「私服で登校するのは恥ずかしいので制服で登校する」等、様々に思いがあるようでした。

ここは学校ですので、学習の場にふさわしく質素で清潔なもので、尼西生としての自覚と誇りを持って適切な服装を、「自分で考えて」着用できるようになれば、意味のある改革になると思います。

